

第5章 計画の考え方

1 基本理念

互いに助け合い 安心して暮らせる 福祉のまちづくり

地域の福祉課題は、高齢者、障がい者、子ども・子育てなどの分野にかかる問題だけでなく、潜在的な生活困窮、孤立・引きこもり、いわゆる8050問題やゴミ屋敷問題など、さまざまな原因が絡み合う複合化・複雑化した問題が各地で表面化してきており、本町においても類似した事例が生じています。

また、少子高齢化が進む中、公的な支援を受けるほどではないが、免許証を返納したので買い物や通院が不便だ、一人暮らしなので些細なケガや病気でも不安だ、ほんの少しの間子どもをみてほしいといった、日常生活の軽微な手助けや見守りが、地域で安心して暮らしていくために必要となってきました。

このため、行政、関係機関・団体、地域住民、ボランティア団体、民間の福祉関係者などが課題を自分の事として共有して、公的支援と地域住民による支え合いが連動し地域を丸ごとささえる包括的な相談・支援体制を構築していくことが必要となっています。

第5次活動計画においては、「互いに助け合い 安心して暮らせる 福祉のまちづくり」を基本理念と定め、誰一人取り残すことなく、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

2 基本目標

基本理念の実現にむけて、計画の柱として次のとおり基本目標を定めます。

基本目標1 ネットワーク構築と日常生活支援の充実（支え合いのしくみづくり）

地域においては、これまでも自治会などの地域組織、民生委員・児童委員、各分野の相談員、福祉推進員、ボランティアなどにより、さまざまな支え合い、福祉の取組が行われてきています。

しかし、人口減少、少子高齢化の進展、世帯規模の縮小が続き、またライフスタイルや考え方が変化する中、地域のつながりは弱まり、家庭や地域の福祉力は低下してきています。

また、高齢者のみの世帯では、移動手手段の確保、買い物など日常生活の支援、見守りなどがますます必要になってきています。

このため、これまでの地域のつながりを見直し、ネットワークの強化を図る取組を推進していきます。その中で、地域住民を中心とした日常生活支援、居場所づくり、見守り、災害時の支援などのしくみの再構築を図り、いつまでも安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

基本目標2 福祉意識の醸成と人材の育成（地域福祉を支えるひとづくり）

福祉教育、広報啓発活動などを通じて、障がいや認知症についての理解を深めるとともに、地域住民の支え合いの意識を高め、ボランティアや地域の支え合いの活動の推進役となる人材の育成を推進します。

また、住民がボランティア活動などの地域福祉活動へ参加しやすい環境の整備、および活動への支援を行っていきます。

基本目標3 相談・支援体制の充実と社協の基盤整備（安心が生まれる支援づくり）

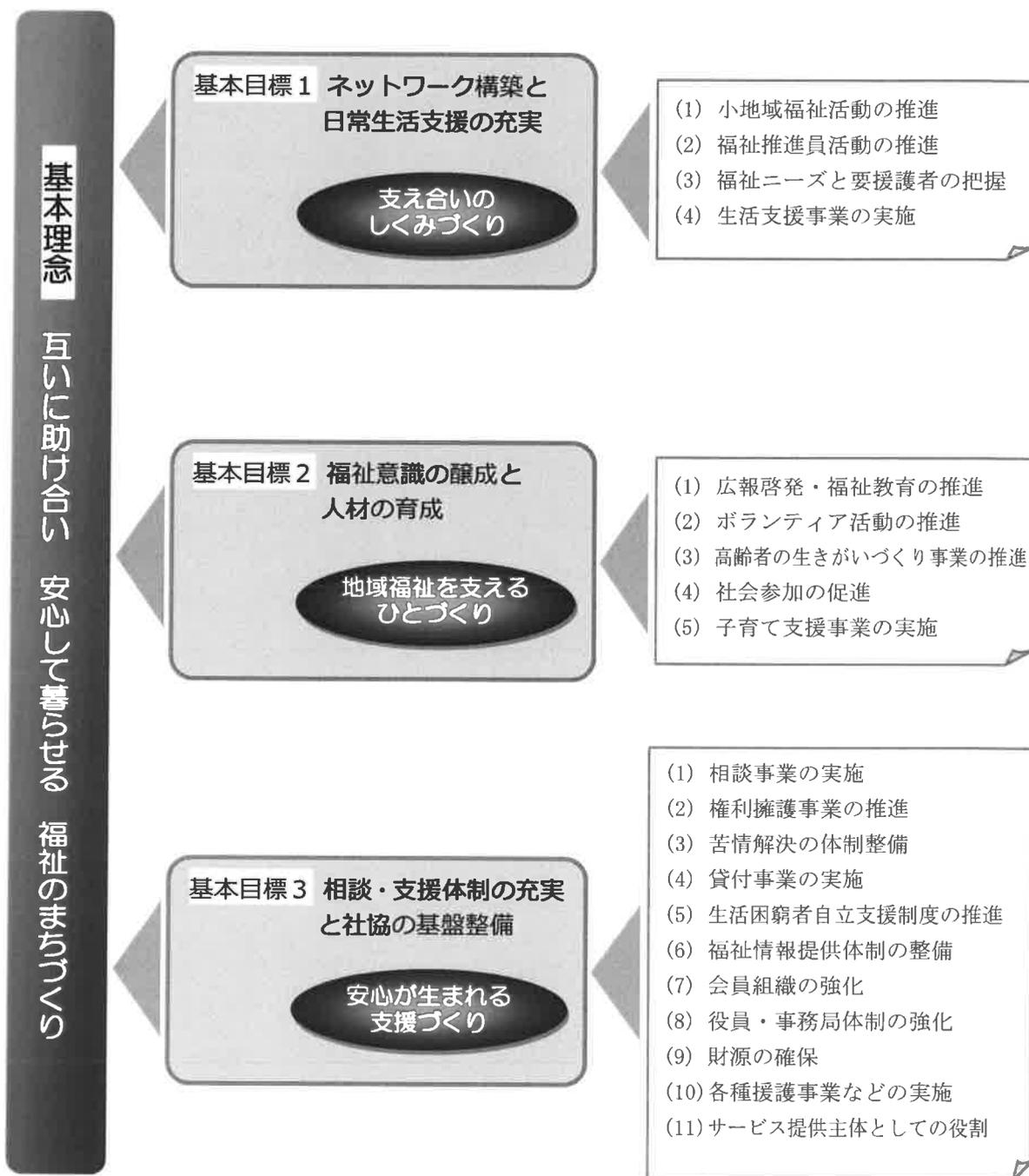
町においては、健康増進センター、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センターなど各種の分野ごとに相談窓口が整備されています。また、寄せられた相談、課題を検討し、解決に結びつけるためのしくみも出来てきています。社会福祉協議会においても、独自に、また町の委託を受けて相談を行っています。

課題が複雑化・複合化してきている現状を踏まえ、分野別ではなく包括的に受け止め、必要な関係機関・団体等と連携し、適切な支援につなぐことのできる包括的な相談窓口の充実が求められることから、町と連携して充実を図ります。

町社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心としての取組に加え、介護保険サービス、障害福祉サービスなど、町内におけるサービス充実の一翼を担っています。より質の高い福祉サービス事業の実施やその情報提供は、重要な課題であり、在宅福祉サービスの充実と相談機能を充実させるため、社協組織の体制や財政基盤の強化を図っていきます。

3 施策の体系

計画を実現するための次の基本目標を掲げて、施策を推進します。



第6章 活動計画

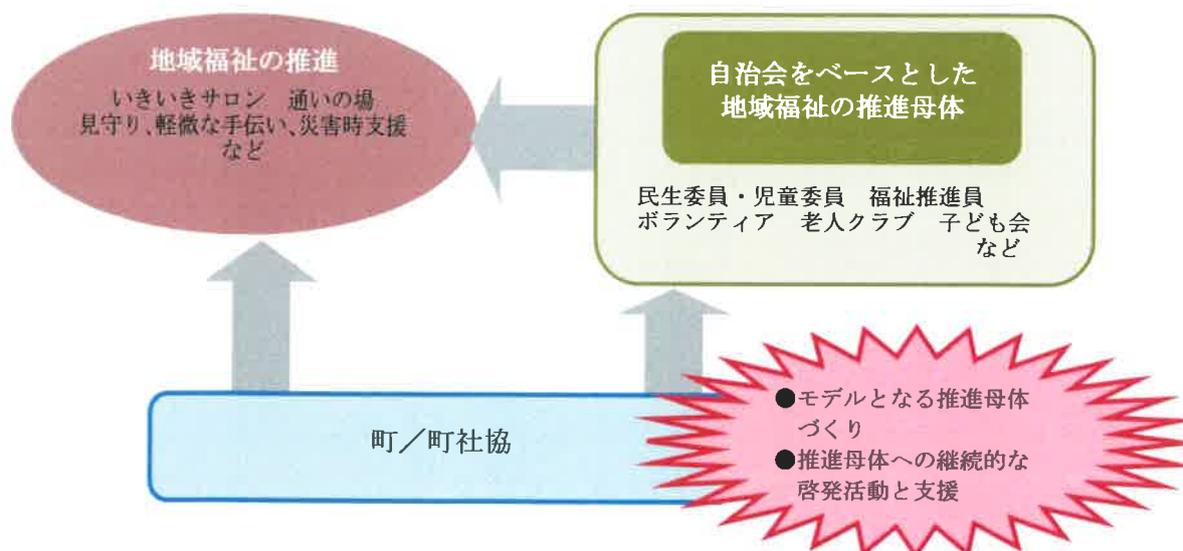
活動計画は、基本目標の達成に向けて実施する計画です。前回計画の評価や住民意識調査の結果、サービス利用者や関係団体などの意見や要望も踏まえ、さらに、国や県の社会福祉行政の動向などにも留意しながら、事業を計画的に実施していきます。

基本目標1 ネットワーク構築と日常生活支援の充実

(1) 小地域福祉活動の推進

No.	項目	内容	方向
1	住民同士の支え合い活動の充実・強化	福祉推進員、民生委員・児童委員、自治会長などと連携を図り、要援護者への支援を強化します。特に自治会については、地域福祉推進の母体となるよう働きかけを行い、事業を展開していきます。また、近年の大規模な自然災害の発生状況、新型コロナウイルスの感染拡大などを踏まえ、様々な有事に備えた協力体制についての話し合いにも取り組みます。	見直し
2	地域ふくし座談会の開催	地域へ出向き、住民の福祉に対する声をきくと共に、社協事業や福祉活動に対する啓発を行います。	継続
3	民生委員・児童委員との連携強化	定例会への参加など地域での福祉課題の整理と解決に向けて連携を強化していきます。	継続

図表37 地域福祉推進母体のイメージ



(2) 福祉推進員活動の推進

No.	項目	内容	方向
4	福祉推進員活動の強化	具体的な活動事例を紹介した活動の手引きを作成し、委嘱式にて配布するとともに、活動について説明を行います。 また、研修会の開催や社協広報誌の発行などにより、福祉推進員の意識高揚、役割の強化をめざします。	継続
5	福祉推進員連絡会の開催	連絡会を積極的に開催し、福祉推進員との連携を密にします。	継続
6	ブロック別事業の開催	ブロック別ふくし講座を開催し、地域の課題を共有するとともに、活動へ結びつける機会、動機付けとしていきます。	継続

(3) 福祉ニーズと要援護者の把握

No.	項目	内容	方向
7	要援護者台帳の整備	安心カードを活用しながら要援護者台帳を整備します。また、町の災害時要援護者台帳との連携について協議します。	継続
8	安心カードの積極的活用	住民からの福祉ニーズを把握するために、安心カードを活用していきます。	継続
9	「命のバトン」配布事業の強化	緊急連絡先やかかりつけの病院などの救急情報を記載した命のバトンを民生委員・児童委員や自治会と連携し、必要な方に配布していきます。また、記載した情報も更新できるよう支援していきます。	見直し
10	町と連携した支援の検討	町と連携を図り、災害時の避難行動要支援者への支援について、災害時要援護者台帳との活用、個別計画の作成等を含め、進め方について検討します。	継続

(4) 生活支援事業の実施

No.	項目	内容	方向
11	生活支援体制整備事業の実施	町より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置します。地域に存在する社会資源の発掘・再確認やニーズの結びつけ、人材の育成など新たなサービスの開発を促進します。 また、協議体を設置・運営し、関係機関・団体との情報共有を行い、生活支援・介護予防支援につなげ	継続

		ていきます。地域資源の情報を見える化した「関ヶ原町生活お助けかわら版」の更新も定期的に行っていきます。	
12	困りごとサポートセンター機能の充実・強化	養成講座を受講したボランティア（サポーター）を派遣し、粗大ゴミ出し、掃除、買い物代行など、日常の軽微な困りごとの支援を行います。事業充実のため、新たなサポーターの養成やフォローアップ研修を実施します。	継続
13	買い物（外出）支援	移動手段のない高齢者等への買い物（外出）支援を行います。困りごとサポート事業との一体的な運営を検討していきます。	見直し
14	移送サービス事業の実施	身体の障がいなどにより歩行が困難な人が通院や社会参加をする場合に移送サービスを有料で提供します。	継続
15	介護用品（紙おむつ）の支給	在宅のねたきり及び認知症や身体障がい者などで紙おむつを使用している方を対象に、年1回支給します。	継続
16	福祉用具の貸し出し	在宅の身体障がい者などに対し、福祉用具（車いす）の貸し出しを行います。	継続
17	いきいきサロン活動の支援と組織活動との連携	活動のノウハウや必要な情報の提供などを行い、サロン活動の普及・啓発を図ります。	継続
18	居場所づくりの推進	身近なところで、住民誰もが利用できる憩いの場の取組が行われています。地域の人とのつながりをもち続けることで、社会的な孤立化を予防することにもつながることから居場所づくりを推進します。	継続
19	レクリエーション用具の貸し出し	いきいきサロンや老人クラブ、子ども会等で活用できるレクリエーション用具の貸し出しを行います。	継続
20	新型コロナウイルス感染症等への対応支援	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、地域活動が停止、縮小しているものがあります。これにより、高齢者の身体状況の悪化、認知症の進行、社会的な孤立などが危惧されます。感染症に配慮しながら活動を再開する、あるいは新しい取組へと転換していくなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮した地域福祉活動の推進に向けて、新しい生活様式の活動を支援していきます。	☆ 新規

基本目標 2 福祉意識の醸成と人材の育成

(1) 広報啓発・福祉教育の推進

No.	項目	内容	方向
21	福祉情報の発信	社協だより「しあわせ」やホームページを通して、福祉に関する様々な情報を発信し、住民の福祉への関心を高め、理解促進を図ります。 社協だよりは、全世帯、事業所に配布し、より多くの人に社協の存在、役割、活動などを知ってもらえるよう、内容等を検討していきます。	継続
22	福祉啓発活動の推進	福祉に関する講座、イベント等の開催を通して福祉への理解促進を図るとともに、社協職員が地域座談会、自治会、サロンなどへ出向き、福祉に関する情報提供や知識の普及に努め、地域で起きている問題を我が事として捉えてもらえるよう働きかけていきます。	継続
23	社会福祉大会の開催	社会福祉の功労者表彰や大会決議などを通して、福祉のまちづくりを推進するため、隔年で開催します。集客率を高め、楽しく集える場として、内容、開催方法等の充実に努めます。	継続
24	ふくしフレンドパークの開催	町内の福祉団体の協力を得ながら、毎年町のイベントと合同で開催します。	継続
25	福祉協力校指定事業の実施	町内小中学校を福祉協力校に指定し、各学校における福祉活動への取組を支援します。また、その活動を社協だよりなどに掲載していきます。	継続
26	福祉協力校連絡会との連携	福祉協力校相互の情報交換を行うとともに、社協関連行事の調整や、取組について学校との連携強化を図り、福祉協力校指定事業の充実に努めます。	継続
27	福祉協力校だよりの広報掲載	児童・生徒の福祉体験などをテーマにした記事を社協だより「しあわせ」に「福祉協力校だより」として掲載することにより、住民の福祉への理解と関心を高めていきます。	継続
28	福祉ポスター展の開催	児童・生徒が福祉をテーマにしたポスターの制作に取り組むことにより、福祉について関心を高めるとともに、その作品を展示することにより、住民の福祉意識の醸成を図ります。	継続

(2) ボランティア活動の推進

No.	項目	内容	方向
29	ボランティアセンター機能の充実、強化	個人ボランティアの登録者はわずかであることから、啓発活動、参加の動機付けを工夫するなど、活性化を図ります。	継続
30	ボランティア情報の提供	ボランティアセンターだより「さわやか」を社協だよりに掲載し、活動の紹介、イベント、講演の案内などボランティアに関する情報の発信に努めます。	継続
31	ボランティアへの活動支援	ボランティア活動の継続・充実のためボランティア連絡協議会加盟のボランティア団体へ活動費の助成を行うとともに、安心して活動に取り組めるようボランティア保険の加入手続き及び保険料の助成を行います。	継続
32	ボランティア連絡協議会への指導助言	ボランティア連絡協議会の取組は、岐阜県共同募金会より表彰を受けるなど成果を見せています。毎年テーマを決めて、引き続き、活発な取組が行われるよう支援していきます。	継続
33	ボランティアスクールの開催	小中学生及び福祉協力校教職員を対象に、夏休み期間中、福祉やボランティアの体験、事業所訪問等を取り入れた講座を開催し、福祉やボランティアについて関心を高めていきます。今後は、社会生活につながる内容の講座を検討していきます。	継続
34	ボランティア講座の開催	ボランティア講座を開催し、活動の活性化を促進します。また、住民同士の支え合い活動に関する研修会などを開催します。 特に、困りごとサポーターとして活動する、傾聴ボランティアとして活動するなど、講座が具体的活動に結びつくよう、活動の場の提供を含めた講座内容を、町の関係部署とも連携して開催していきます。	継続
35	災害ボランティアセンターの設置・運営訓練	災害時の復旧・復興に大きな力を発揮するボランティアを「必要とする人」と「活動したい人」をつなぐ災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施します。また、災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。	継続

(3) 高齢者の生きがいがづくり事業の推進

No.	項目	内容	方向
36	老人クラブ活動への支援	さまざまな福祉活動を行うにあたって老人クラブ連合会との連携を強化し支援していきます。	継続
37	いきいきサロン活動の支援と組織活動との連携	活動のノウハウや必要な情報の提供、各サロン活動の紹介、運営費の助成などを行い、サロン活動の支援を行います。また、人口減少が進む中、単位サロンを越えた交流活動、三世代交流活動など、新しい取組、活動スタイルも検討していきます。	継続
38	高齢者温泉利用料金助成事業	町からの委託を受け、高齢者の健康保持増進・保健向上のため、近隣町の温泉施設の入浴券購入料金の一部を補助し、高齢者の外出や交流の機会を提供していきます。	継続

(4) 社会参加の促進

No.	項目	内容	方向
39	ひとり暮らしのつどいの開催	70歳以上のひとり暮らしの高齢者の日帰り旅行を実施し、互いの親睦を図る機会を提供します。	継続
40	ふれあい会食の実施	70歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、ふれあい会食を実施します。福祉推進員により呼びかけをしていますが、対象者に対する参加率は低いことから、対象者、案内方法、会の内容などについて継続した見直しを行っていきます。	継続
41	介護者サロンの開催	在宅の介護者を対象に、日頃の介護疲れを癒す場や交流の場を提供します。新規参加者を増やすため、介護者が参加しやすい曜日、時間、内容等について検討します。	継続
42	障がい児(者)をもつ親の会への支援	「さくらんぼの会」及び「さくらんぼの家保護者会」の活動への支援を行います。	継続
43	ふれあい交流ツアーの開催	知的障がいや身体障がいのある人、車いす利用者を対象に、日帰り旅行を実施し、障がいのある人相互の交流や、ボランティアとの交流を深める機会としていきます。	継続

(5) 子育て支援事業の実施

No.	項目	内容	方向
44	子育て支援の充実・強化	歳末助け合い事業として、乳幼児の紙おむつ支給を実施します。また、町と連携を図りながら、子育て支援の充実・強化に努めます。	継続
45	学習支援室「きざはし」開催	月2回、学習支援ボランティアの協力を得て、小学生を対象とした学習支援室「きざはし」を開催します。学校や教育委員会と連携を図り、子どもの貧困対策を含めた形で実施します。 また、夏休みなど長期休暇期間中は、子どもの居場所づくりとして宿題応援を実施します。	継続
46	三世代交流事業の実施	親子、また世代を越えた交流を目的とした事業を開催します。	継続

基本目標 3 相談・支援体制の充実と社協の基盤整備

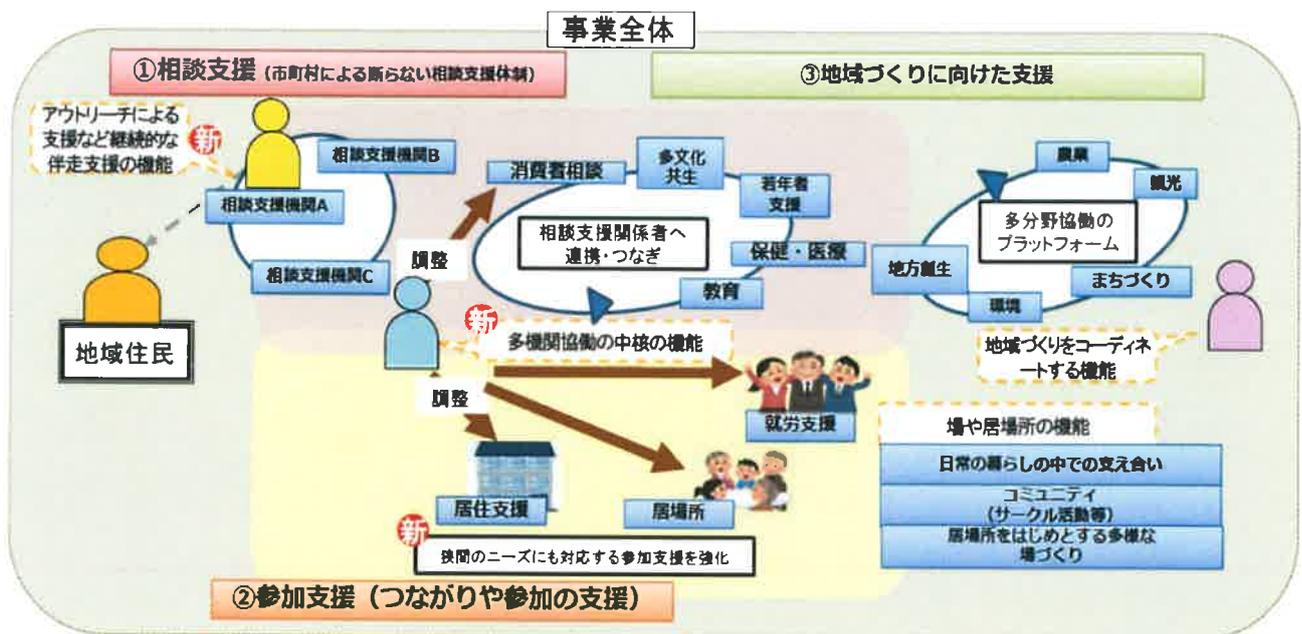
(1) 相談事業の実施

No.	項目	内容	方向
47	包括的な相談・支援体制の構築	町や関係機関と連携を図り、複合化・複雑化している課題に対応できるよう、包括的な相談・支援体制の構築を図ります。	☆ 新規

図表38 包括的相談・支援体制の構築の方向（重層的支援体制整備事業のイメージ）

「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」（地域共生社会推進検討会）の最終とりまとめ（令和元年12月）において、社会的孤立、ダブルケア、8050問題など複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するために、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援の内容とする新たな事業の創設を行うべきであると提言されました。

この最終とりまとめを踏まえ、「重層的支援体制整備事業」を創設することを柱とする社会福祉法等の改正が行われました。事業全体の理念は、アウトリーチを含む早期の支援、本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、本人を中心とし、本人の力を引き出す支援、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行う支援です。なお、本事業は任意事業です。

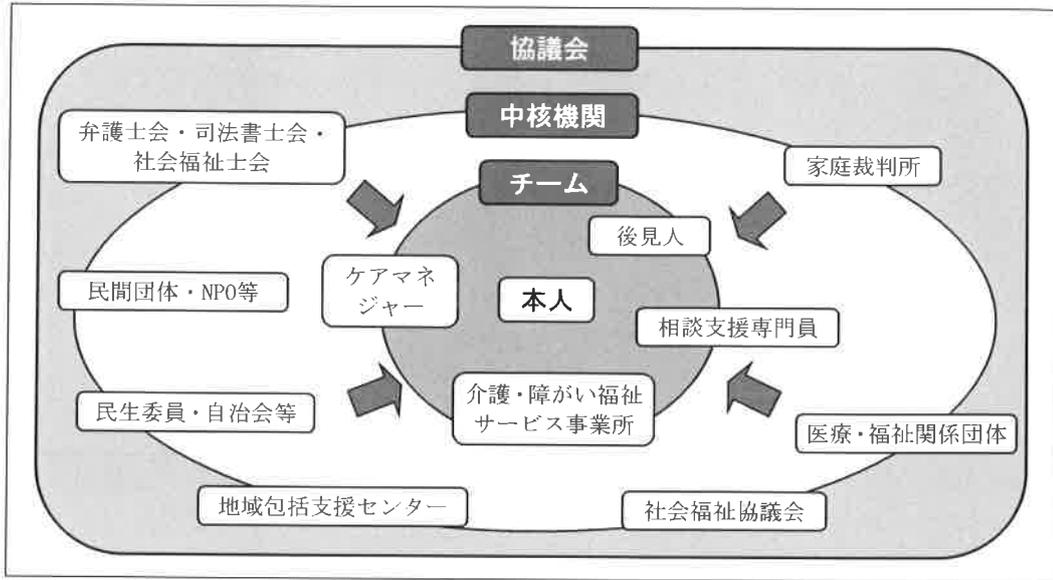


48	心配ごと相談の実施	しあわせ相談センターにおいて、月1回、心配ごと相談を開設します。相談員を増員し、日常生活のあらゆる相談に応じていきます。必要な人が相談やサービスの利用につながるよう相談開催について住民への周知を図ります。	継続
49	弁護士相談の実施	しあわせ相談センターにおいて、月1回、弁護士相談を開設します。専門的な立場から様々な相談に応じます。	継続
50	結婚相談の実施	しあわせ相談センターにおいて、月1回、結婚相談を実施します。利用者が少ないため、広報や単独チラシを作成し、町民や町内企業などに周知を行っていきます。 また、西濃地区結婚相談員連絡会に加盟し、情報交換を行います。	継続
51	ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへの参画	ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークへ参画し、広域でのマッチングをサポートします。ネットワークに参画する市町村が増えてきており、より広域での出会いが増え、また県主催のセミナーやお見合い会など優先的に申し込みができるため、積極的に推奨を行っていきます。	継続

(2) 権利擁護事業の推進

No.	項目	内容	方向
52	日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者や障がいのある人などに対して、福祉サービスの利用の手続きの援助や日常的な金銭管理サービスを適正に行います。 また、利用者の増加に対応するため、生活支援員の確保に努めます。	継続
53	権利擁護支援の地域連携ネットワーク	権利擁護支援の地域連携ネットワークのチームとして、中核機関、協議会等と連携を図り、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑な移行など、認知症高齢者や障がいのある人などの権利擁護の充実に努めます。	☆ 新規
54	成年後見制度の普及促進	町や関係機関と連携し、制度の周知や利用のための支援を行います。	継続

図表39 権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ図



(3) 苦情解決の体制整備

No.	項目	内容	方向
55	苦情相談の実施及び第三者委員会の設置	福祉サービスに関する利用者からの苦情を適切に解決するため、苦情相談を実施します。	継続

(4) 貸付事業の実施

No.	項目	内容	方向
56	生活福祉資金の貸付	民生委員・児童委員の協力を得て、地域の実情に即したきめ細かい運営を行い、地域の福祉ニーズに的確に対応していきます。また、借受人に関しては、民生委員・児童委員の協力のもと必要な支援を行っていきます。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や、災害で被災された場合などについては、特例の貸付があり、引き続き、広報誌やホームページで情報を提供していきます。	継続

(5) 生活困窮者自立支援制度の推進

No.	項目	内容	方向
57	生活困窮者自立支援制度の普及	生活支援・相談センターなどと連携し、相談支援を行います。また、研修会の開催や広報誌などにより、地域住民の制度への理解を促進します。	継続

(6) 福祉情報提供体制の整備

No.	項目	内容	方向
58	ホームページの充実	ホームページは随時更新し、社協事業や福祉情報を提供していきます。Facebook（フェイスブック）等を活用しての情報発信を開始しており、より多くの人にホームページを利用してもらえるよう、引き続き内容等を見直し、更新頻度を増やすなど充実を図ります。	継続
59	福祉関係教材の整備	インスタントシニア体験セットなど、福祉に関する教材を整備し、福祉教育など必要に応じて貸し出しを行います。	継続

(7) 会員組織の強化

No.	項目	内容	方向
60	会員の拡大	戸別の会費については、各自治会の協力を得ていますが、年々減少傾向にあります。自治会未加入者の会員加入の促進、特別会員及び賛助会員の拡大に努め、会費の増収を図って行く必要があります。このため、社協だよりやチラシにて会費の用途等を分かりやすく周知することにより社協への理解を深め、協力を働きかけていきます。	継続

(8) 役員・事務局体制の強化

No.	項目	内容	方向
61	理事会・評議員会の構成員の見直し	構成団体及び構成員について、改選期毎に見直しを行います。	継続
62	理事会・評議員会の定例開催	法人運営の決定機関であり定期的開催します。	継続
63	事務局体制の整備	事務局組織の強化について行政との支援協力体制を強化します。	継続
64	専門職員の充実	福祉活動専門員、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター及びボランティアコーディネーターの研修・養成を図ります。	継続

(9) 財源の確保

No.	項目	内容	方向
65	自主財源の拡大	会費の増収とともに運営基金の充実、寄附金、募金などにより自主財源の拡大を図ります。	継続
66	公的財源の確保	地域福祉推進や各種福祉サービスの実施のため、補助事業の活用及び事業の受託等により財源の確保を図ります。	継続

(10) 各種援護事業などの実施

No.	項目	内容	方向
67	共同募金運動	赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動を実施します。募金活動は、だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、自ら地域をつくっていく住民の活動を財源面から支援する重要な役割を果たすものです。しかし、募金額は減少してきていること、感染症により活動が制限されることなどから、募金の使途が自分のまちをよくするためのものであること、感染症や災害時に役立てられていることなどの周知を図り、協力を呼びかけていきます。今後は、募金方法についても検討していきます。	見直し
68	日赤社資募集、日赤奉仕団への支援	日赤社資・寄附金募集事業及び奉仕団活動事業を支援します。	継続
69	戦没者慰霊事業	戦没者慰霊事業として、施設の維持管理を行います。	見直し

(11) サービス提供主体としての役割

No.	項目	内容	方向
70	介護保険サービス、障害福祉サービス等の充実	本町における介護保険サービス、障害福祉サービス等の重要な提供主体として、計画的な人材の確保、研修等による専門性の向上など、引き続きサービスの充実を図ります。	継続
71	生活介護事業所「さくらんぼの家」管理運営	町が設置する生活介護事業所「さくらんぼの家」を指定管理者として管理・運営を行い、障害福祉サービスの充実に努めます。	継続
72	ニーズの把握とサービスの開発	地域ニーズの把握に努めるとともに、不足するサービスの強化、新たなサービス・活動の開発等に取り組んでいきます。	継続

73	災害や感染症対策にかか る連携	感染症の流行や災害の発生に対応した、職員体制の確保、マスク、消毒剤、防護具等の備蓄について点検確保を行います。また、各種サービスの提供が困難となった事業所等との連携・応援態勢について、強化を図ります。	☆ 新規
----	--------------------	--	---------